

第3回小田原市女性の活躍推進協議会 会議録

I 日 時 令和3年(2021年)5月11日(火) 午後2時00分～3時45分

II 場 所 生涯学習センターけやき 大会議室

III 出席者 別紙名簿のとおり

IV 概 要

事務局(竹井課長)：定刻となりましたので只今から、第3回小田原市女性の活躍推進協議会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、人事異動に伴い委員の委嘱替えがございますので、ご紹介します。任期途中での委嘱替えとなりますので、事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼び致しますので、その場でご起立ください。

小田原公共職業安定所長 佐藤孝一(さとうこういち)様(山下市民部副部長より交付)

小田原市市民部長 早川潔(はやかわきよし)様(山下市民部副部長より交付)

任期は、ほかの委員の方と同じく令和4年3月31日まででございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、改めまして、各委員のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、会長から席次の順に自己紹介にてお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局(竹井課長)：ありがとうございます。次に事務局職員の紹介を致します。

(事務局自己紹介)

事務局(竹井課長)：引き続きよろしく願いいたします。

事務局(町山係長)：引き続き会議を進行いたします。配布資料の確認をさせていただきます。(別紙 資料一覧を読み上げる)資料に不足がございましたら、恐れ入りますが、挙手にてお知らせいただきたいと思います。と存じます。(資料に過不足なし)

次に、本協議会の会議の公開についてですが、本協議会は、小田原市情報公開条例第24条において原則公開と定められており、また、「小田原市女性の活躍推進協議会の公開に関する要領」で、会議の公開に関して必要な事項を定めております。本日の傍聴希望者は、ございません。

また、会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。

事務局（竹井課長）：それでは、会議を開催致します。会議の進行につきましては、協議会規則第5条第1項の規定により、吉田会長にお願い致します。吉田会長、よろしくお願い致します。

吉田会長：では、皆様、よろしくお願い致します。議題3－（1）令和2年度女性活躍推進事業について、事務局から報告をお願い致します。

事務局（竹井課長）：令和2年度女性活躍推進事業について、事務局から報告いたします。

お手元の資料1をご覧ください。「おだわら女性活躍推進アクションプログラム」に基づき、令和2年度女性活躍推進事業を進めました。まず、令和2年度は、8月、11月の2回、小田原市女性の活躍推進協議会を開催し、「小田原市女性活躍推進優良企業認定制度に関する事項」について、地域の実情と課題に合った職業生活における女性の活躍推進の視点から、制度の構築について協議・検討を行いました。女性活躍推進優良企業認定制度の構築にあたり、企業向け女性活躍推進セミナーを、11月16日（月）におだわら市民交流センターUMECOにて開催しました。概要は資料1の1のとおりです。11月には、制度の愛称も公募により決定し、この愛称を用いたロゴマークも作成しました。令和2年12月には、小田原市女性の活躍推進協議会から答申いただいたご意見を基に、女性活躍推進優良企業認定制度の実施要綱が完成し、年明けの1月から申請受付を開始しました。初年度であり、周知期間や申請受付期間も1ヶ月と決して十分とは言えない中、想定を上回る反響があり、一覧表のとおり33社から申請いただき、審査を行った結果、その全てを認定することができました。当初は令和3年3月6日に認定式を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、3月20日に延期したものの、緊急事態宣言の延長を受け、認定式は中止し、認定企業を個別に訪問し、認定証をお渡ししました。企業を訪問した際には、どの企業からも女性活躍推進の取組について積極的なお話を伺うことができ、大変ありがたく感じました。令和2年度の女性活躍推進事業につきましては、以上でございます。

吉田会長：ありがとうございます。ただいま報告いただいた、令和2年度女性活躍推進事業について、ご質問、意見等ございますでしょうか。感想でも構いません。

本木委員：それでは感想ですが、一步一步積み重ね、予定通りに進めることができ、本当に事務局の方が素晴らしいなということが率直な感想です。

吉田会長：他にいかがですか。

私も事務局がどんどん進めてくれて、こういうのがいいねという形にしてくれる力がすごかったです。早い対応は目を見張るものでした。本学（小田原短大）については、私自身会長としては小田原Lエールのことはもちろん頭にあつたのですが、事務局から「貴学も申請を」と言われ、初めて学校の中でチェックシートを見て申請し、ゴールドを認定していただきました。認定後は成果も感じました。先日、オープンキャンパスがあり、職員が学校について保護者に説明するところがあつたのですが、「うちの学校は教員も職員も女性が大変活躍している学校で、本学に入られたらそういった活躍のモデルケースが多くあります」と言っており、今

まではそういったフレーズはなかったもので、Lエールを意識しての言葉であり、女性が働いている職場としての意識が高まったのではないかと感じました。今回認定された企業も何らかの成果があるのではないかと思います。

山岡委員：会議所はブロンズでしたので、次はひとつ上を目指そうと話しております。

吉田会長：この制度はこれをやれたらいいなという話にもなるし、本学（小田原短期大学）でも、もっとチェックがいっぱいつくようにしていきたいと思っています。

本木委員：しいて言えば認定式が中止となったのがとても残念でした。

吉田会長：他になければ、このことについては以上でよろしいでしょうか。それでは次へ進みます。議題3－（2）令和3年度女性活躍推進事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局（竹井課長）：令和3年度女性活躍推進事業予定について、事務局から説明させていただきます。

資料2をご覧ください。令和3年度の女性活躍推進事業の予定についてご説明いたします。令和3年度も「おだわら女性活躍推進アクションプログラム」に基づき、女性活躍推進事業を実施してまいります。まず、小田原市女性の活躍推進協議会ですが、本日と次回10月頃の計2回の開催を予定しております。令和2年度の協議会でも、令和3年度の活動内容としてお伝えしておりましたとおり、令和4年度からスタートする次期おだわら男女共同参画プランに、女性活躍推進アクションプログラムを盛り込み、一体化して推進していきます。本日の議題にもさせていただきますいておりますが、当協議会として、次期おだわら男女共同参画プランに女性活躍推進法による市町村計画を位置付けておりますので、そこに公民連携の視点でご意見をいただきたいと考えております。次に、資料の1の小田原Lエール（女性活躍推進優良企業認定）ですが、令和3年度の申請受付は7月から9月までの3か月とします。今年度は認定式を11月に予定しております。また、令和2年度の各認定企業の女性活躍推進の取組を紹介する場として、広報小田原での連載記事掲載や、市のホームページへの掲載、また、8月には、小田原地下街H a R u N e おだわらのハルネ広場の展示スペースにおいて、パネル展の開催を予定しております。各企業のほうでも、自社のホームページやフェイスブック等SNSで、認定を受けたことをPRしていただいております。次に、2の講座等についてですが、主に令和2年度の認定企業の管理職ではない女性社員を対象に、オンラインでのセミナーを開催予定です。また、企業のトップや管理職の方などを対象に、講演会を企画しております。これには、令和2年度、令和3年度の認定企業のトップの方を対象に含めて開催したいと考えております。いずれも、本協議会の本木委員に講師等でご協力をしていただけるということで、ただいま詳細を詰めているところでございます。また、市の広報広聴課と連携いたしまして、市長と市内認定企業で働く女性や、認定企業のトップとの懇談会なども調整中であります。最後に女性のためのキャリア相談ですが、令和3年度からスタートしました。開始に当たっては、相談を受けていただいたことが、求職活動として認めていただけることや情報提供等について、小田原公共職業

安定所と調整をさせていただきました。令和3年度の女性活躍推進事業につきましては、以上でございます。

吉田会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいた、令和3年度女性活躍推進事業について、ご質問、意見等ございますでしょうか。

山岡委員：管理職向け講演会についてですが、これはすごく大事な事業だと思います。認定企業のトップを対象ということでしたが、広がっていかないのではと感じました。もう少し小規模のところのトップの方にも参加してもらえるような工夫が必要なのではないか。中小企業の場合、管理職といえども決定権がない場合が多いですから、トップが意識をもてば変わっていく、全てトップダウンであるという実情があります。もう少し幅広く参加してもらえるようにしてもらいたいと思います。

吉田会長：事務局いかがでしょうか。

事務局（町山係長）：少し、補足させていただきます。認定企業のみではなく、認定企業を含めた市内企業のトップなどの方を対象といたします。また、ちょうど本日、講師として、元日経ウーマンの編集長の麓幸子（ふもとさちこ）さんで確定をしたところでございます。進行等では本木委員にもご協力をしていただくことになっております。オンライン開催を考えており、時期は11月後半を予定しております。広報について十分に周知が図られるようにいたします。

山岡委員：これは、時期にもよるとは思いますが、オンラインだけと決めての実施ということでしょうか。

事務局（町山係長）：今のところ、その予定です。

山岡委員：オンラインでも可ということであればよいのですが、小さい企業だとオンラインで参加する環境が整っていないところも多いかと思います。それがよく分かったのは、昨年度いろいろな補助金が出ましたが、その申請はすべてオンラインでした。ところが、それが出来ないところがものすごくたくさんあることがその時にわかりました。このようなことから、このような講演会も参加できない人がたくさん出てしまうのではないかと考えています。時期によってはありますが、可能であればリアルとオンラインの両方を考えていただけるとよいのではないかと思います。広い会場であれば、人数を制限してやれば可能ではないかと考えます。

吉田会長：みんなで一つの会場に集まり、スクリーンを見て参加するということも考えられますね。会場に集まれば、来た人同士の情報交換も可能になりますね。

山岡委員：ちなみに、会議所では毎年会員大会というものを実施しています。今年度は来月実施予定ですが、今の状況では絶対に全員集まることはできないということから、リアルとオンラ

インの両方が可能な形で実施する予定です。申し込み状況では、リアル参加の方が多いという実情があります。もちろんリアルの参加は人数に制限をしていますが。

事務局（町山係長）：ご意見ありがとうございます。実施の方法について検討をしていきます。もう一点、事務局からの情報提供として、本木委員に講師をしていただくセミナーについては日程が、7月27日と8月5日で決定しました。また、周知についてご協力をお願いしたいと思います。

吉田会長：この2回は別の内容ですか。

本木委員：別の内容で考えています。もともとは、一つのテーマにして都合に合わせて日程を2日用意するという計画でしたが、むしろ違う内容にし、連続講座とすることで後半には受講者が横の連携を取れるような場面を作ろうと思っています。1回目の状況を踏まえて2回目のセミナーという組み立てとしています。それでも、どうしても1回しか出席できないということがあれば、どちらか1回だけの受講を認めてもよいと思っています。

吉田会長：この講座の後にグループなどを作るように考えていますか。

事務局（若林）：今は、グループを作るという前提に立ってはいませんが、もしも、交流をしたときに声が上がればそれは、そのような動きになることもあると考えています。現段階でどうかと言えば、企画にはグループを作っていくことは入っておりません。

本木委員：こちらが主導しなくてもそのような動きになれば、それは歓迎すべきことだと考えます。

吉田会長：そういうイメージも持ちながら、やるということですね。

本木委員：はい。やはり、実際は、人は会いたいし、話したいし、知りたいし、聴いてほしいし、というような気持ちはあると思いますし、それはとても大切。ですから、グループを作りたいというような動きになることはとても大切だと思います。

吉田会長：このセミナーもオンラインですか。

事務局（町山係長）：その通りです。就業時間内で受けていただけるように思っております。

吉田会長：そうだと、先ほどの山岡委員のお話のように、会社の中で受けられないという場合も出てくるかもしれませんね。

本木委員：就業時間内にオンラインだと、他の人から呼ばれたりして研修などを中座せざるを得ない場合もあるかと思います。特に、小さいところではそういうことがあるかもしれませんね。

山岡委員：社内でオンラインで受講する場が自席とは別に準備できればよいですが、そうでないと呼ばれたりすることがあるかもしれない。

吉田会長：何か工夫して、必要な方が安心して参加できるようにしてください。これらのセミナーや講演会などは、会議所さんも周知に協力をしていただけますか。

山岡委員：それはもちろんです。

吉田会長：パネル展の内容についてですが、この内容はどのようなものになりますか。例えば認定企業の企業紹介となるのでしょうか。

事務局（町山係長）：企業が行っている女性活躍に関する取組の紹介となります。

吉田会長：うちはこんな取り組みをしているよ、というようなもので、皆さんの参考になるようなものですね。そのパネルは、期間終了後どのようなようになりますか。

事務局（町山）：展示自体は、企業からデータでいただく予定ですので、そのデータは保存し、活用することはできるかと思います。

吉田会長：そのデータを市のホームページに女性活躍推進企業として載せることはできますか。ハルネの展示にいらっしゃらない方にも、知っていただきたいと思います。以前に事例集を作ったらよいのではないかというお話もありました。まだ取り組めていない企業に対しても刺激になるかと思います。皆さんが見られるような形で残っていくとよいと思います。紙の資料にすることについても、意見はいろいろありますが、あったから見るということもあるかと思います。パネルを作る時に、事例集にできるような決まったフォーマットに残していけば冊子化しやすいかと思います。パネル展を実施し、それをホームページに公開し、やがて集まったら冊子化していくというようなイメージをもっていくと、事業もつながっていくのではないのでしょうか。

山岡委員：先日、市の広報にも認定企業が紹介されていましたが、おそらくこれはシリーズで掲載していくのだろうけれど、企業も市の広報に載ったという気持ちもよいかと思う。それを見た方などが、その企業の良さを少しでもわかってもらえると、就職にもつながっていくと思います。

吉田会長：身近に感じてもらうとよいですね。

山岡委員：地元企業は、「あんな企業」と言われることもある。高校生などに地元の企業の話をして、保護者に理解がない場合もある。要は、地元企業の良さを知らないだけなので、知っ

てもらう機会としてもよいと思います。

吉田会長：それで人材確保につながるとよいと思います。

事務局（町山係長）：小田原の企業さんがとても頑張っているということは、この度小田原Lエールの認定証を届けに行ったときに、感じることができました。そういった意味でも企業さんの紹介を工夫してやっていきたいと思います。

山岡委員：小田原Lエールの事業自体が、本当に「まちの元気の素」になるような気がします。

吉田会長：ぜひ、そのような形でつながって行っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。その他に何かございませんか。

佐藤委員：女性のためのキャリア相談ですが、4月から開始しているとのことでしたが、何人体制なのか、外部への委託なのか、また、実績など教えていただけたらと思います

事務局（若林）：体制といたしましては、1人体制です。専任ではなく兼任でやっておりますので、申し込みがあったときに対応するという形です。始めたばかりで周知についてもまだ十分でないということと、キャリア相談というものがなかなか、どういうものかまだ浸透していないということもあり、実績としてはまだ、ありません。行政がキャリア相談を開設する強みとしては、子育て分野や福祉分野との連携を図れるということがあるかと思っておりますので、関係課と協力してやっていきたいと思っております。

佐藤委員：対応は市の方が行っているということでしょうか。

事務局（若林）：私が、国家資格キャリアコンサルタントと、産業カウンセラーの資格を持っておりますので、対応しております。

佐藤委員：わかりました。こういう状況ですので、電話での対応も考えているのでしょうか。

事務局（若林）：基本的には、面談となっております。また、曜日は決めておりますが、必要に応じて柔軟に対応していきたいと思っております。様子を見ながら考えていきたいと思っております。

吉田会長：利用者の要望などを聴きながらやっていくということですね。

佐藤委員：求職の方がいらしたら、ぜひハローワークをご紹介ください。

事務局（若林）：もちろんです。職業紹介はできませんので、相談の中でいよいよ本当に職を探すという段階になった方は、ハローワークさんへおつなぎし、確実な就職につなげていければ

と思います。

吉田委員：就職の紹介ということで思い出しましたが、本校でも2年生を対象に、企業さんに集ま
っていただき就職相談会のようなものを開催しています。説明会場で面談まで進み、就職が
決まることもあります。やはり、実際に会って決めていくというのは有益であるようです。
このようなことがあると、就職をためらっている方にも良いのではないのでしょうか。女性を
対象に就職相談会などを開催するのは、どうでしょうか。

山岡委員：女性に限定しないものですが、実施しています。

佐藤委員：参加者は結構います。

山岡委員：しかし、周知は少し弱いかもしれない。

吉田会長：女性限定とすると参加しやすいかもしれないですね。女性限定としては法的に問題があ
るのでしょうか。

佐藤委員：企業側が、女性活躍を積極的に実施していることを打ち出すのは問題ないかと思います。

本木委員：今実施している説明会は新卒向けのものですか。

山岡委員：新卒、既卒両方です。

本木委員：主催はどなたでしょうか。

山岡委員：会議所、ハローワーク、市の3者で、年に2回やっています。

吉田会長：説明会に足を運ぶということ自体、ハードルが高いということもあるかもしれないです
ね。

山岡委員：参加者数は景気によりだいぶ影響を受けている状況です。景気がよくなると地元から出
ていってしまうという現状があります。

吉田会長：女性で、就職をちょっとためらっている方が来てくれたらいいなと思うのですが……。
今後何か具体的なことがあれば、少し考えていきたいですね。

本木委員：何事も、ポイントは周知が大事ということですね。誰がターゲットなのか、何の媒体を
使うかということがあります。先ほど、女性のためのキャリア相談は始めたばかりで、4月
はなかったということでしたが、これは本当に画期的だと思っているのです。昨年度2月に

話していた時にはいつ始められるかなと思っていました。まず、形は始めることができたということだと思いますが、私もキャリアコンサルタントなのでビジネスとして相談を受けたりしています。その中でよく言われるのは、小田原で受けられてよかった、横浜まで行かなくても受けられた、ということです。今でこそ、オンラインということもありますが、人ってやはり顔を見て話したいですね。小田原の市役所内で相談が受けられるということは、本当に画期的なことなので、私たちも出来るだけ皆さんに知らせていきたいと思います。キャリアというとなんだか敷居が高いものであるかもしれませんが、生き方働き方、これから働く人でもよいのでそんなことが伝わるといいですね。小田原は女性活躍推進もやっているし、ダントツだね、女性がちょっと相談するところが市内にあるね、ということで、せっかく作ったものをみんなで盛り上げていきたいと思います。

吉田会長：ぜひ機会あるごとに、広めていきましょう。

それでは、この件については意見も尽きたようなので、次の議題3－(3)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における市町村計画の取組内容についてです。この議題につきましては、事前に事務局から各委員に説明していただいておりますが、確認のため、協議に入る前に、もう一度簡単に事務局から説明をお願いします。

事務局（竹井課長）：それでは、次期おだわら男女共同参画プランに位置付けられる、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における市町村計画について、事務局から説明させていただきます。資料3－1、3－2、3－3になります。皆様には、事前に個別に説明をさせていただき、本日ご意見をお持ちくださっているかと思いますが、再度、ポイントだけお話しさせていただきます。本日は、今策定作業を進めております「次期おだわら男女共同参画プラン」の体系図のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における市町村計画」にあたります「基本方針Ⅲ 雇用における男女共同参画の推進」における具体的な取組についてご意見をお伺いしたいと思います。現行の第2次おだわら男女共同参画プランでは施策の方向の一部を、いわゆる女性活躍法における市町村計画としておりますが、次期プランでは、基本方針の一つと位置づけ取組を強化していこうとするものです。また、市長も新たな将来像に向けて2030ロードマップを掲げ、その推進エンジンの一つとして、女性、若者を含めた公民連携を上げておりますので、女性の活躍推進を加速的に進めてまいりたいと考えております。プランの策定委員会での議論はこれからとなりますが、本日は、さまざまな観点から忌憚のないご意見をいただき、そのご意見を策定委員会にあげ、素案に反映させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

吉田会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたとおり、当協議会は、現在策定作業中の「次期おだわら男女共同参画プラン」に位置付けられる女活法における市町村推進計画の部分について、地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍の推進の視点からの意見を求められています。ご意見はありますでしょうか。

山岡委員：市内事業所における女性活躍の部分だけについて議論するのですか。

事務局（町山係長）：その部分を含んで全体、基本方針Ⅲについてです。

山岡委員：小田原はバランスのとれた産業があつて、農業、漁業、林業もあるので、お金だけじゃない価値観を誇りに持てるような基準というか、そういったものが打ち出せばいいかなと思います。多様な働き方がある小田原であるし、女性のライフステージに応じた働き方が可能である小田原の仕事というようなことが目標にできればいいかなと思います。以前、課題として0歳児の保育園の待機児童数がありました。出産後復帰しにくいという話もあつたので現実どうなのか、希望する人とキャパのバランスがどうなっているのかなど、あるいは0歳児ではなく3歳児ということもあるかもしれませんが、現状を把握することが大切だと思います。

吉田会長：資料3-3に待機児童数の現状と目標値があります。

山岡委員：また、自分でも調べたいと思つていますが、企業内保育園がいくつかありますが、企業で働く人だけでなく近隣の方も受け入れています。実際、収支がどうなっているのか、保育士さんの人材確保の課題があるのではないかなと感じています。ただ、実情をいろいろ調べていけば、課題が見えるのではないかなと思います。今ある課題解決に向けてやっていかないと、Lエールの認定にしても、そこそこの企業の次の段階に進まなくなるのではないかなと思います。

本木委員：申請のための確認項目の背後にあるものということですよ。10数人という待機児童の数を見て少ないなと思つてしまいましたが、あきらめている人もいるかもしれませんね。実情を知ることは大切ですね。

吉田会長：あきらめてしまっている人と、保育所はここと決めていて入れないということで待機児童となるケースもあります。今東京の方では、保育所の空きが出ているところもあります。本学の法人も保育所をやっていますが、東京や千葉では空きが出ているようです。育児休業が浸透してきていて、0歳児は家庭で見ている方が多くなっている傾向があります。ですから、子育て支援センターなども、0歳児くらいの親子の利用が多く、もう少し大きくなると母親も働きに出たりして保育所に行っているという状況もあります。

山岡委員：女性も一律ではないので、子育ての仕方もいろいろだとは思いますが、それぞれのステージにあつた希望する働き方が出来るとよいですね。その一番大きい課題が0歳児保育だと感じています。

吉田会長：待機児童対策は小田原市は頑張っておられる。

事務局（山下副部長）：子ども青少年部で取り組んでいますが、今年当初は11人、少しずつ減って

おりまして、子育て支援事業計画の終了年度までには0を目指しております。待機児童数は地域によって差があるということはありません。最近の傾向として、企業の産休育休制度が充実してきていますので、逆に、保育園に入れなかったという証明があれば育休を延長できるからと言って、わざと競争率の高い保育園に申し込むという方もいるようです。今は、保育園に入るための条件はすべて点数化されています。

吉田会長：非常にシステマティックにやっているのですね。それでは、小田原市では特に、育児休業がとりにくい状況もありそうなので、小規模の事業所で働く方のために乳児保育を充実させてもらいたいという意見ということでしょうか。

事務局（山下副部長）：企業さんの方でも、柔軟な働き方ができるよう、少しずつでもよいので取り組んでいていただきたい。その他、小田原の場合、祖父母が面倒をみるというケースも、東京や横浜に比べると多いかもしれません。

本木委員：親に頼れる人ばかりではないので、視点としては親族が近くにいる人が多いという環境であったとしても、そうでない人にも支援できるというと思います。小田原市ではファミリーサポート事業のようなものはありますか。

事務局（山下副部長）：あります。需給バランスで言いますと、支援する側の方が少し少ないのですが、要望に対しては100%対応ができています。

本木委員：企業も努力が必要ではありますが、オール小田原で何とか支援していけたらいいですね。支援を求める人へ支援が届いて、小田原は子育てと仕事を両立している人が結構いるねというブランドが築けるとよいと思います。

山岡委員：それには、ファミリーサポートセンターなどの場所も必要となってくる。小田原も地縁というものも残ってはいますが、だからと言って隣近所に子どもをあずけるという時代は終わっていると思っています。そこまでの関係は築けなくなっている。

事務局（山下副部長）：現在、ファミリーサポートは30分で350円です。仕事をされている方で、3~4万円使っている方もいらっしゃいます。急な依頼はなかなか難しくなっているのが課題となっています。依頼側は、同世代の人にあずかってほしいという希望もあるので、若い会員の発掘にも力を入れようということになっております。

本木委員：若い世代は仕事を持ちたい世代なので、難しいですね。

山岡委員：もう一点、会議所も取り組んでいくのですが、事業所がやらなければいけないこととして、デジタル化の進歩が必要となってきています。コロナの関係でも在宅で仕事をすることが推奨されましたが、その在宅勤務での就労体制を整えていけるような事業所を目指さないとい

けないと思っています。小田原市も7月からデジタル担当が出来るということなので、デジタル担当の方と、女性活躍も連携し、テーマとしていただけるといいなと思います。

吉田会長：小田原市がスーパーシティを目指しているところで、市内の企業も環境が整っていくとよいですね。

山岡委員：小田原市がスーパーシティを目指すということで、会議所としても地元企業がデジタル化を進めることができるように支援していこうという流れになっています。

吉田会長：そういったところへの補助金等はどうなっているのでしょうか。

早川委員：まずは市民生活を向上するためのデジタル化ということで、やはり行政の手続き事務というようなところからです。企業のデジタル化への支援というところまではできていないと思います。

山岡委員：ですから、そういったことが必要だということをプランにも反映していただきたという意見を、盛り込んでいただきたい。在宅勤務ができれば、働きやすくなるのは女性だけではなくありません。例えば障害を持った方も働きやすいのではないのでしょうか。

吉田会長：在宅勤務が増えれば、男性も家にいて家事の分担もできます。在宅勤務ができる環境を創りだしたいという意見を入れていきましょう。小田原市は公立校の子ども全員にPCが1台ずつつきわたるようになりました。そういった子どもたちが働く頃にデジタル化していない企業は人材確保が難しくなってくるかもしれないですね。新たな文化を持った人々が社会に出てくるので、対応が求められます。

その他では、トイレや更衣室がきれいになると女性が働きやすいという話も出ていましたが、市に助成金を出してほしいという意見を出すことはできるでしょうか。

山岡委員：会議所も新しい場所へ引っ越した際、更衣室について検討しましたが、女性の意見としては、トイレの中に更衣ができるようなものをつければよいという意見でした。トイレの改修は重要だと感じました。

吉田会長：制服があるところもあると思うし、通勤着から仕事着に着替えたい場合もあるかもしれないので、更衣室も必要な場合もあるかと思います。女性が働きやすくするためのトイレ等の改修への補助金についての検討を、意見として入れていくということによろしいでしょうか。その他はいかがでしょうか。女性の活躍を考えると、パートナーがどれだけやってくれるかというのは大きいと思います。男性への意識改革もとても重要なと思います。ライフステージによって働き方を変えていくということ、男女でやっていけたらよいと思う。ゆとりある働き方が出来たらよいと思います。男性も仕事からちょっと離れて違うことをする時間があるだけでも、豊かな人生となると思います。

本木委員：男性の意識改革のセミナーなども、あるとよいし、人材育成と同じだと思います。男女共生、一緒に幸せになっていくということが出来たらよいと思います。

吉田会長：男性もかかわることで家事が出来たり、子育てにかかわれたり、性別役割分担を決めつけないで地域の中で動けたりすることは豊かな人生につながると思います。

本木委員：男性にもいわゆるロールモデルを示して、うまく刺激が与えられるというか、新しい小田原ブランドとして発信できるとよいですね。歴史があるところは、とかく古い感覚と思われがちですが、頑張っている男性も紹介していけたらよいと思います。

吉田会長：小田原市民学校の講師をさせていただいておりますが、有料の講座でプログラムもたくさんあるにもかかわらず、市や地域のために何かできることはないかと、本当に多くの人々が集まってくることには大変感心しています。そういったところにも人材はあるようです。

山岡委員：市民活動団体もたくさんあるかと思う。

吉田会長：行政がやる事業に市民が参画するものも多くあるので、男性の生活も少し変えていっていただきたいです。

山岡委員：女性の活躍が進めば、男性の状況も変わってくるのではないかと。

本木委員：事業主へ女性の活躍について働きかけることも大切ですが、家庭の中でも進めていくことも非常に大切だと思います。

山岡委員：会議所でも女性割合が高くなってきています。非常に意欲があり、優秀な方が多いと感じる。

吉田会長：女性は、いわゆる日本の男性社会と言われる中では、男性の何倍も頑張らないと認められないと思って頑張っているということもあるかもしれません。

佐藤委員：ハローワークの相談員の女性も非常に優秀で頑張っておられる。

山岡委員：そういった意味でも、意欲のある女性が続けて働けるよう、ライフステージにあった柔軟な働き方のできる職場が求められます。

吉田会長：待機児童という課題はあるものの、女性が働くということに対して大きな抵抗はない時代になってきています。ですから、家庭の中、そして事業所の課題を解決していかなければなりませんね。

山岡委員：育休を取るということが当たり前になってきているので、よい形で復帰できるようにしなければならない。

本木委員：女性が優秀という話が出ていましたが、役割を固定するわけではないですが、どうしても家事や子育て、介護は女性が担う場合が多く、女性は、初めからあたりまえのようにマルチタスクが必須になっています。そういった意味で、仕事という側面から考えても問題解決能力、人に影響力を行使し、行動変容を図るスキルは高いのかもしれない。海外の夫婦では役割が固定されずフレキシブルにやっていくケースを多く見てきました。男性でも仕事を一旦中断し大学へ通いたい人もいるでしょう。また、働く女性が増えれば税収増も見込めるはず。オール小田原のために進めるということです。男性を含め意識啓発をしっかりしていきたいですね。男性がキーとなりますね。

吉田会長：他にはどうでしょうか。

山岡委員：再度となりますが、中小企業はトップダウンで動いていくので、特に男性トップの意識改革が推進につながると思います。

本木委員：今年度、男性トップの意識改革についての講演会が企画されていますが、今、現状で、企業トップに対し、女性活躍推進という視点での刺激になるようなものがあるのでしょうか。つまり人権・男女共同参画課がやらなければ何もないのでしょうか。

早川委員：SDGs が言われるようになってから、ジェンダー平等ってどうやったらいいのというご相談がいくつかあり、小田原Lエールをご紹介したということがあったと聞いています。その他は特段ないかもしれません。

吉田会長：今までいろいろな意見が出ましたが、このプランの基本方針Ⅲのうちやはり、施策の方向1施策名（1）市内事業所における女性活躍の推進が、メインなのかなという感じでした。意識改革では、小規模事業所ではトップに対し、また、男性に対しても強化する必要があるということでした。それから、在宅ワークができるような環境整備も大事であるというお話も出ました。ハードの面では、トイレや更衣室など働きやすい環境整備も必要があるということ、また、長らく課題としてありますが、保育に関する課題解決への取組強化という意見もありました。雇用における女性の活躍推進、男女共同参画の推進を行うことは、小田原市内の企業の発展につながり、市全体が輝いていくためのキモではないかということでした。今、話し合ったことについては、事務局でまとめていただき、男女共同参画プランの策定検討委員会の方へ上げていっていただきたいと思います。何か他にありますか。

本木委員：資料の3-2の資料を拝見し、いろいろな課がかかわっているということがわかりましたが、女性活躍だから、人権・男女共同参画課だけがやるということではないと思っています。

縦割りにならないようにしていただきたい。特に産業政策課とは連携を図っていただきたい
と思います。主体的に関わるようにしていただきたい。是非お願いしたいと思います。税収増
にもつながる話なので、みんなで真剣にやっていきませんか。

山岡委員：会議所では、今年は女性だけの起業スクールを企画しています。かつてもチャレンジシ
ョップという企画もやりましたが、その時も女性がたくさん集まりました。

吉田会長：チャレンジショップに参加した女性たちはその後どうなりましたか。

山岡委員：やめてしまった人もいますが、他で起業された方もいます。

本木委員：小田原で生き生き活躍している女性、又はそういう活動を応援している男性でもよいの
ですが、「こんな人がいるんだよ」というように紹介をしていくというのもできないでしょ
うか。小田原にも活躍女子はたくさんいらっしゃいますので、もっとアピールしていければよい
と思います。

山岡委員：実は、女性の経営者はとても少ないという実情はあります。

吉田会長：職業ということからは自由な立場である女性たちが、地域のための活動をはじめ、そし
て事業化し、法人化していくとかそのような方々もいらっしゃると思う。小田原でもママさん
たちのグループであるようです。今は市内事業所にフォーカスしましたが、そういった地域活
動から事業化したようなものも、女性の活躍推進のひとつではないかと思います。小田原市で
もお母さんたちのグループで、ファミサポを受託されたかなり元気なところもあります（NPO
法人 mama's hug）。

山岡委員：女性で起業した人を数値化できるとよいかもしれないが、増やすということを目標にす
るということもいいですね。

本木委員：いいですね。女性の活躍を、企業に雇用されている方だけに絞らないということですよ
ね。

吉田会長：小田原市でも、先ほどの例のように、市の事業を女性のグループにおろしていくとい
うのもよいと思います。そういったモデルがあると取り組みやすいですね。

事務局（山下副部長）：mama's hug さんも働ける形で働いていただくということに取組まれてい
るし、NPO 法人アール・ド・ヴィーヴルさんも活躍されています。

吉田会長：地域に根差した働き方というのがありますね。事業所の中で働きやすくするというこ
とも一つありますが、いろいろな女性のグループが自分たちで事業化していられるようなことも

応援していきたいですね。そうすると、いろいろな隙間が埋められていくのではないかと思います。

早川委員：その話につながるものとして、守屋市政の一つの目玉として公民連携としての象徴的なものとして「イノベーションラボ」を創設します。今までの知った顔ばかりでなく、新しい顔ぶれ、若者や女性とともに、起業など新たな価値を生み出したり、地域課題の解決など取り組んでいくことを期待して始めていきます。どのように運営していくのかということについては今後議論していくと思います。事業所での活躍だけでなく、社会に溶け込んだ活躍の場としていきたいということです。

吉田会長：それは期待したいですね。事務局の方では、男女共同参画プラン策定検討委員会の方へ本協議会としての意見、また、策定検討委員会に出すもの以外にも話が出ていたと思いますのであわせて、取りまとめていただきたい。それでは、時間もございますので次の議題に進めます。

事務局（竹井課長）：それでは、その他として、今後の予定についてご説明いたしますので、資料4をご覧ください。まず、本日の会終了後に、議題に関する追加意見等ございましたら、意見シートにより5月19日（水）までに、事務局までご提出ください。今年度の当協議会は、本日を含め2回の開催を予定しております。そのため、本日の協議にあたっては、委員の皆様事前に内容について考えていただきました。本日いただいたご意見と、後日意見シートでご提出いただくご意見をまとめて、計画素案に反映し、「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会」で協議してまいります。その後、パブリックコメントの実施等の手続きを経て、令和4年度4月から次期おだわら男女共同参画プランのスタートとなります。次回の当協議会の開催は、10月頃を予定しており、パブリックコメントを実施する前のおだわら男女共同参画プラン素案についての情報提供や、令和3年度の小田原Lエールの受付状況等などについてご報告させていただきたいと考えております。開催日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願い致します。また、ただいま、市役所2階市民ロビーにて小田原Lエールの制度説明の展示をしてありますので、お時間のある時にご覧になっていただければと思います。

吉田会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。ご質問等もないようですので、事務局より説明がありましたが、後日、追加等のご意見があれば、意見シートの提出をお願いします。以上をもって、本日の議事はすべて終了いたしました。皆様、活発なご意見をありがとうございました。

以上